

業 務 番 号							
設計年度	令和 7 年度		令和 7 年度道路附属物詳細点検業務委託 三原市 全域 交付金 仕 様 書				
施工月 日	令和 年 月 日						
施工方法	委 託						
業務期間							
業 務 概 要			起 工 理 由				
道路附属物詳細点検 道路標識 N=45基 道路照明 N=72基 カーブミラー N=454基							

令和7年度道路附属物詳細点検業務委託特記仕様書《共通編》

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、令和7年度道路附属物詳細点検業務委託に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・測量業務共通仕様書（令和6年8月） 広島県 （以下「共通仕様書」という。）
 - ・設計業務等共通仕様書（令和6年8月） 広島県 （以下「共通仕様書」という。）
 - ・用地調査等業務共通仕様書（令和6年8月） 広島県 （以下「共通仕様書」という。）
 - ・小規模附属物点検要領（平成29年3月） 国土交通省 道路局
 - ・その他関連図書

第2節 管理技術者及び照査技術者

- 1 受注者は、適切な管理技術者及び照査技術者を配置すること。
- 2 契約金額が500万円以上の業務の管理技術者が、他の業務の管理技術者を兼務しようとする場合（異動等による場合を含む。）の取扱は、当該業務と密接に関連する業務又はプロポーザル方式により発注した業務を兼務する場合を除き、原則として次のとおりとする。
 - (1) 契約金額が3,500万円以上の業務の管理技術者は、当該業務の外に管理技術者を兼務してはならない。
 - (2) 契約金額が500万円以上3,500万円未満の業務の管理技術者は、当該業務の外に5件以上の業務の管理技術者を兼務してはならない。
 - (3) 当該業務の管理技術者が技術士法（昭和58年法律第25号）第2条第1項に規定する技術士である場合は、上記(1)及び(2)にかかわらず、当該業務の外に10件以上又は契約金額の総額が5億円を超える業務の管理技術者を兼務してはならない。
- 3 照査技術者（測量業務にあつては、管理技術者及び照査技術者）は、業務の照査にあたり、設計・測量チェックマニュアル（平成13年4月 広島県土木建築部技術管理総室技術指導室）により実施すること。

第3節 調査設計業務実績サービス（TECRIS）

受注者は、契約時又は変更時において、請負金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績サービス（TECRIS）に基づき、受注、途中変更、完成、訂正時に業務実績情報として「業務実績データ」を作成し、調査職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、途中変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は業務完了後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

なお、受注者が公益法人の場合はこの限りではない。
また、登録内容の事前確認時及び登録機関発行の「登録内容確認書」を業務打合せ簿により調査員に提出しなければならない。なお、途中変更時の登録が必要な場合とは、履行期間の変更、技術者の変更、請負金額の変更があった場合とする。

第4節 再委託の申請（測量・建設コンサルタント等業務の発注における留意事項 による）

契約約款第6条第3項に基づき、第三者への再委託を申請する場合は、再委託業者に関する事項（業者名、所在地、登録番号、入札参加資格の有無）、再委託金額、再委託部分の業務内容、担当技術者、技術者の資格及び再委託する理由を添えて申請するものとする。

第2章 業務概要

第1節 業務の内容

当該業務は、道路附属物詳細点検業務を行うものである。詳細については各業務編に明示する。

第2節 資料の貸与及び返却

本業務に必要な資料については、契約締結後、受注者に対し、貸与する。

第3章 打合せ協議等

第1節 打合せ協議等の回数

業務着手時, 中間及び完了時に打合せを実施することとし費用を見込んでいる。

第2節 管理技術者の出席

業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が立会うこと。

第4章 その他

第1節 建設コンサルタントと財団法人等が参加する入札

この業務委託設計書の積算にあたっては、建設コンサルタントに委託する場合の積算方法で積算しているので、財団法人等が落札した場合には、請負金額は当該法人等に委託する場合の積算方法で積算した金額に変更する。

第2節 電子納品について

- 1 成果品の提出方法については、各業務編に明示する。
- 2 成果品の提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

令和7年度道路附属物詳細点検業務委託 特記仕様書（業務編）

1 業務名称

令和7年度道路附属物詳細点検業務委託

2 業務目的

本業務では、三原市が管理する道路附属物（道路標識、道路照明、カーブミラー）について、倒壊等の恐れがある変状をできるだけ早期に発見し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図るために、施設の変状調査及び詳細点検を実施する。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年1月30日

4 業務の概要

本業務の概要については、次のとおりとする。

1. 道路附属物詳細点検業務

(1) 打合せ協議	1 式
(2) 計画準備	1 式
(3) 道路附属物の変状調査	1 式
ア 変状調査（道路標識、路側式）	74 基
イ 変状調査（カーブミラー）	750 基
ウ 現地確認	264 基
(4) 道路附属物の詳細点検	1 式
ア 点検計画作成	1 式
イ 詳細点検（道路標識、路側式）	35 基
ウ 詳細点検（道路標識、片持ち式）	10 基
エ 詳細点検（道路照明）	72 基
オ 詳細点検（カーブミラー）	454 基
(5) 点検調書作成	571 基
(6) 報告書作成	1 式

5 対象地区及び数量

	道路標識 路側・添架（基）		道路標識 片持ち式 （基）	道路照明 （基）	カーブミラー（基）		現地確認
	変状調査	詳細点検	詳細点検	詳細点検	変状調査	詳細点検	
宮浦						38	18
糸崎			3	17		52	17
木原	4	2			80	28	17
駒ヶ原町					2	1	1
明神						22	16
田野浦						14	8
登町						9	23
宗郷		1				37	9
須波					20	7	4
須波西	1	1			89	32	18
深町	5	2			57	20	13
八幡町	6	3			55	20	13
小坂町	3	2			63	23	14
長谷					29	11	6
沼田					15	6	3
新倉						12	2
沼田東町北部	3	2			25	9	6
沼田東町南部	4	2			62	22	14
沼田西町	35	13			89	32	25
小泉町	1	1			72	26	15
高坂町	6	3			72	26	16
幸崎	6	3			20	7	6
本郷町			4	55			
西野			1				
久井町			2				
合 計	74	35	10	72	750	454	264

※調査の結果、対象数量に変更が生じる場合は、発注者と協議を行うものとする。

6 業務内容

(1) 打合せ協議

業務の進捗に併せて、初回、中間（1回）、成果品納品の打合せを行う。

(2) 計画準備

本業務の目的や主旨を把握した上で、業務工程・実施方針等の事項について整理した業務計画書を作成する。なお、詳細点検時については附属物の状況（現地の交通状況、点検に伴う交通規制の有無、現地調査の可否等）を確認し、実施計画書を作成する。

(3) 道路附属物の変状調査

道路附属物の種別に応じて、次のとおり変状調査を実施し、変状の有無を判定する。点検対象の道路附属物の所在地等が記載された台帳データ及び対象施設が確認できる動画データは、三原市が提供する。

ア 変状調査（道路標識、路側式）

前記5の該当地区の全数について変状調査を行うものとする。

変状の有無については、建設分野におけるデジタル技術を活用し、現地作業の効率化・省力化を図った方法で判断することとする。

変状の有無を判断するために作成したデータについては、維持管理への活用も可能となるよう、対象物の状態を確認可能な画像又は動画で記録すること。なお、令和6年度の業務にて巡視点検および変状有無の確認に「みちてんクルーズ」を用いており、当業務においても同システムの使用を見込んでいるが、同等の成果が得られると発注者が判断した場合、別システムによる実施も可能とする。

イ 変状調査（カーブミラー）

前記5の該当地区の全数について変状調査を行うものとする。

調査内容については上記アに準ずるものとする。

ウ 現地確認

画像又は動画での判断が困難な場合は別途、現地確認を行い、変状状況を判定するものとする。なお、現地確認の実施数は、変状調査対象物の2割を見込んでいる。これによりがたい場合は発注者と協議するものとする。

(4) 道路附属物の詳細点検

道路附属物の種別に応じて、次のとおり詳細点検を実施し、対象ごとにⅠ～Ⅳの健全性（別紙1）及び対策の要否を判定する。点検対象の道路附属物の所在地等が記載された台帳データは、三原市が提供する。

ア 点検計画作成

作業上必要な資料収集したうえで、道路附属物（道路標識・路側式、道路附属物・片持ち式、道路照明、カーブミラー）の詳細点検の実施計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

イ 詳細点検（道路標識、路側式）

緊急性の高い施設から詳細点検を実施するため、施設ごとに変状の有無を判断し、変状が見られた場合は詳細点検を行うものとする。

詳細点検については、近接目視、打音、触診を含む非破壊調査を行うものとし、必要に応じて高所作業車等の機材を使用するものとする。

ウ 詳細点検（道路標識、片持ち式）

全数について詳細点検を行うものとする。

点検内容については上記イに準ずるものとする。

エ 詳細点検（道路照明）

全数について詳細点検を行うものとする。

点検内容については上記イに準ずるものとする。

オ 詳細点検（カーブミラー）

緊急性の高い施設から詳細点検を実施するため、施設ごとに変状の有無を判断し、変状が見られた場合は詳細点検を行うものとする。

点検内容については上記イに準ずるものとする。

(5) 点検調書の作成

点検結果の記録は、発注者指定の様式（別紙２）に準じて点検調書を作成する。

(6) 業務報告書の作成

検討資料を含めて、業務報告書を作成する。健全度が「ⅢまたはⅣ」の施設については、損傷部材、損傷の種類、状況写真、対策方針および設置環境、供用年数等から推定される損傷要因の考察をとりまとめ、一覧表を作成する。

施設台帳を作成する。施設台帳は三原市が所有している台帳に、点検結果、施設情報等を追加する形で作成する。

(7) 照査

ア 受注者は、照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

イ 照査技術者は、照査計画を作成し、業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。

ウ 照査技術者は、成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。

エ 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の責において署名捺印の上で管理技術者に提出するとともに、報告完了時には全体の照査報告書として取りまとめるものとする。

7 関係官公庁及び団体等との協議

本業務を実施する上で必要と考えられる場合、受注者は発注者の了解を得た上で、関係機関及び団体等と協議を行うものとする。協議した内容については、速やかに整理・記録し、発注者に提出するものとする。

8 疑義

本特記仕様書に定めのない事項が発生した場合は、発注者・受注者協議の上、これを定める。

9 業務の適切な実施に関する事項

(1) 関係法令の遵守

法律及び条令等の関係法令を遵守すること。

(2) 個人情報の保護

業務上知り得た個人情報を他に漏らさない体制をとり、漏えい、紛失、改ざん、防止、その他個人情報の保護を行うこと。

(3) 守秘義務

業務の実施に際して知り得た事実を第三者へ漏らしてはならない。履行期間が終了した後も同様とする。

(4) 再委託などの禁止

受注者は、業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。

10 成果品

受注者は、受注業務が完了したときは、遅滞なく次に掲げる資料をファイル形式（綴じこみ）で発注者に提出するものとする。

(1) 道路附属物詳細点検業務委託報告書 A4判（一部カラー） 2部

(2) 道路附属物施設台帳 2部

(3) 変状調査結果一覧 2部

(4) 道路附属物点検調書 2部

(5) 上記の電子データ CD-R又はDVD 2枚

※ウイルス対策等、広島県の電子納品要領に準ずるものとする。

11 成果品の帰属

本業務による成果品等の資料は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承諾を受けずに他に公表し、譲渡・貸与又は使用してはならない。

12 その他

(1) 受注者は、発注者と連絡調整を十分に行い、円滑に作業を進めること。

(2) 業務完了後に、受注者の責に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。

- (3) 策定過程の計画書案等の電子データについては、発注者・受注者の双方が修正できるように、原則Microsoft Word、Excel 形式等で作成する。

別紙 1

■健全性の診断の区分

区分		定義
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

別紙2 様式の記載例

○台帳整理、点検における記録様式は以下に示す、様式1～3とし提出する

○点検結果の具体的な損傷箇所毎の点検結果・損傷、板厚調査の記録は、国交省直轄点検様式を必要に応じて利用する。

【提出資料】

様式(その1)	点検表・・・三原市施設台帳
様式(その2)	点検表・・・■基本情報■点検結果■所見■ポンチ絵、全景写真等
様式(その3)	点検表・・・■状況写真

【必要に応じて参考に添付する】:具体的な損傷箇所毎の健全性の診断結果を示したもの

参考様式(その1)	点検表・・・国様式	点検結果表
参考様式(その2)	点検表・・・国様式	損傷記録票
参考様式(その3)	点検表・・・国様式	板厚調査結果記録票

管理番号のルール

(地 域) + (路線番号) + (種 別) + (通し番号)

- (地 域) : 地域の頭文字, 旧三原は「M」, 本郷は「H」, 久井は「K」, 大和「D」
(路線番号) : 道路台帳に記載されている番号で, 旧三原以外では5桁の番号が付いているところがあるため, 頭文字に0をつけて5桁とする。
(種 別) : 附属物の種類の判別文字で, 標識は「H」, 照明は「S」, カーブミラーは「M」
(通し番号) : 地域, 路線, 種別ごとの番号です。

【例】 : 城町1号線の標識の場合「M01601H01」

点検表(道路標識)

種別	道路標識	管理者	三原市	建設部	土木整備課	管理番号	M01404H01
----	------	-----	-----	-----	-------	------	-----------

■位置情報

道路種別	市町村道		路線名		上・下別	
所在地	広島県	三原市				距離標(km)
緯度		経度		備考		

■構造情報

支柱形式		表面処理形式		基礎形式	
支柱基部 リブ形状		路面境界部 の状況		灯具種類	
標識設置枚数 及び標識番号		標識板の 取付形式		標識板の落下 防止対策	
ゆるみ止め 対策の有無		合いマーク		制振装置 の有無	
柱基部排水性 向上対策		設置年月		備考	

■設置環境情報

設置環境		海岸から の距離		融雪剤 散布区間		風規制 実施区間	
防雪対策 実施区間		センサス年度		センサス 区間番号		交通量	台/24h
道路幅員 (m)		歩道幅員 (m)		緊急輸送道路 指定の有無		通学路指定 の有無	

■点検情報

点検種別	定期点検(詳細)	点検方法	近接目視＋非破壊検査	点検年月日			前回 点検年月日		
点検員 (所属・氏名)				備考					
更新履歴	無	前回設置年月							

位置図



全景



支柱基部



注1: 緯度・経度については、世界測地系で10進法(度単位)、小数点以下5桁まで記入する。
注2: 距離標、センサス(年度、区間、交通量)については、ある場合に記入する。

点検表(点検結果票)

■ 基本情報

種別	道路標識	形式	片持式(F型)	管理者名	三原市	管理番号	〇〇〇〇
路線名	市道〇〇線	設置年月	〇〇年△△月	点検年月日	〇〇年△△月□□日	緯度	43° 10' 20"
所在地	三原市□□町1-2-3			点検員	〇〇(株) △△ △△	設置位置	経度 141° 32' 12"

■ 点検結果

部材名	変状の発生状況			措置又は措置後の確認結果		備考	対策の 要否
	点検箇所 (弱点部となる部材等)	変状の種類	損傷写真 (写真番号)	措置年月日	措置の内容		
支柱	支柱本体	変形	写真1				否
横梁	横梁本体(横梁取付部)	腐食	写真2			放置しておくで脱落し、道路利用者及び第三者被害のおそれがあり、 早急に対応が必要	要
標識板等							
基礎	アンカーボルト・ナット	ゆるみ	写真3	点検日同日	締め直し	放置しておくで脱落し、道路利用者及び第三者被害のおそれがある。 点検時に合わせて締め直しを行った。	要
その他							

■ 所見(その他特記事項)

・支柱本体の変形部分は微少であり、倒壊への影響は小さいものと考えられる。
・横梁本体(横梁取付部)の腐食が進展しており、道路利用者及び第三者被害を防止するために、緊急に措置が必要である。
・基礎のアンカーボルト・ナットについては、締め直しを行ったが、早期にゆるみが生じる場合は、ゆるみ止め対策等を実施する必要があるので、経過観察を行うのがよい。
・支柱本体に取り付けられているバンドの防食機能の劣化が確認されている。劣化の進展により異種金属接触が原因の腐食が生じる可能性があるため、次回点検時に確認するのがよい。

※様式の各項目の記載例を示したものであり、対策の要否判定や措置方法の判断基準を示したものではない。

■ ポンチ絵、全景写真等

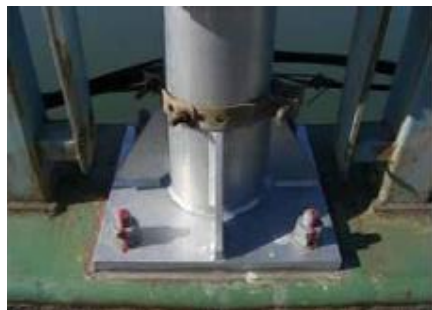


状況写真(損傷状況)

※様式の各項目の記載例を示したものであり、対策の要否判定や措置方法の判断基準を示したものではない。

形式	片持式(F型)	管理番号	〇〇〇〇	路線名	市道〇〇線	点検員	〇〇(株) △△ △△	点検年月日	〇〇年△△月□□日
				管理者名	三原市				

写真番号		写真1		写真番号		写真2	
変状	部材名	支柱		変状	部材名	横梁	
	点検箇所	支柱本体			点検箇所	横梁本体(横梁取付部)	
	変状の種類	変形			変状の種類	腐食	
措置	措置の方法			措置	措置の方法	横梁の補強	
	措置年月日				措置年月日		
備考欄		衝突によるものと考えられる。支柱本体が微少に変形しているが、倒壊への影響は小さいと考えられる。		備考欄		腐食による断面欠損が生じている。道路利用者及び第三者被害のおそれがあり、早急に対応が必要である。	

写真番号		写真3		写真番号		写真4	
変状	部材名	基礎		変状	部材名		
	点検箇所	アンカーボルト・ナット			点検箇所		
	変状の種類	ゆるみ			変状の種類		
措置	措置の方法	締め直し		措置	措置の方法		
	措置年月日	点検日同日			措置年月日		
備考欄		風等による揺れの影響によるものと考えられる。放置しておくとおそれがあるため、締め直しを点検時に合わせて行った。		備考欄		写真3に示すアンカーボルト・ナットのゆるみに対して点検時にあわせて行った締め直し後の写真である、	

○同一部材で、種類が異なる変状がある場合は、変状の種類毎に記載する。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

○措置を行った場合は、措置後の写真も添付すること。

点検表(点検結果票)

種別	道路標識	管理者	三原市	建設部 土木整備課	管理番号	M01404H01													
■点検結果																			
部材及び点検箇所				対象 有無	点検 状況	損傷程度の評価												対策 の 要否	部材の 健全性の 診断
						変状の種類													
						鋼部材				コンクリート部材				共通					
部材等		点検箇所	記号			き裂 点検時	ゆるみ・陥落 点検時	腐蝕 点検時	腐食 点検時	変形・欠損 点検時	ひびわれ 点検時	うき・剥離 点検時	漏水 点検時	その他 点検時					
支柱	支柱本体	支柱本体	Pph	有															
		支柱継手部	Ppj	有															
		支柱分岐部	Ppd	有															
		支柱内部	Ppi	有															
	支柱基部	リブ・取付溶接部	Pbr	有															
		柱・ベースプレート溶接部	Pcp	有															
		ベースプレート取付部	Pbh	有															
		路面境界部 (GL-0)	Pgl-0	有															
		路面境界部 (GL-40)	Pgl-40	有															
		柱・基礎境界部	Ppb	有															
その他	電気設備用開口部	Pkh	有																
	開口部ボルト	Phb	有																
横梁	横梁本体	横梁本体	Cbh	有															
		横梁取付部	Cbi	有															
		横梁トラス本体	Cth	有															
	溶接部・継手部	横梁仕口溶接部	Cbw	有															
		横梁トラス溶接部	Ctw	有															
		横梁継手部	Cbj	有															
標識板等	標識板	標識板(塗装含む)	Srs	有															
		標識板取付部		有															
	道路情報板	道路情報板	Srs	有															
		道路情報板取付部		有															
	その他(灯具等)	灯具	Sl	有															
		灯具取付部		有															
基礎	基礎コンクリート部	Ebc	有																
	アンカーボルト・ナット	Eab	有																
ブラケット	ブラケット本体	Brh	有																
	ブラケット取付部	Bri	有																
その他	その他	バンド部(具架型)	Xbn	有															
		配線部分	Xwi	有															
		管理用の足場・作業台	—	有															
															施設の 健全性の 診断				
■所見(その他特記事項)																			
■点検予定																			
点検ができなかった部位												点検予定時期							
点検ができなかった理由												点検実施方法							

※1: 少なくとも門型式の道路標識及び道路情報提供装置の初期点検及び定期点検では部材単位の健全性の診断を行う。

※2: 門型標識等の初期点検及び定期点検では、施設毎に施設単位で総合的な健全性の診断を行う。

※3: 部材の健全性の診断欄のハッチ(濃いグレー)部は、通常では存在しない点検箇所と変状の種類を組み合わせたものである。

※4: 点検表は、各道路管理者の判断により、大型の道路標識及び道路情報提供装置以外についても定期点検を実施する場合を想定し、共通様式として使用できるよう作成したものである。

点検表(損傷記録票)

種別	道路標識	管理者	三原市	建設部 土木整備課	管理番号	M01404H01
----	------	-----	-----	-----------	------	-----------

■ 損傷程度の評価および措置(応急含む)

部材名称											
損傷 程度 の 評 価	部材判定	変状の種類									
		額部材					コンクリート部材		共通		
		き裂	ゆるみ・脱落	破断	腐食	変形・欠損	ひびわれ	うき・剥離	滞水	その他	
	点検時評価										
	措置後評価										
措 置 (応 急 含 む)	実施内容										
	未 実 施	理由									
		予定時期									
		予定内容									
特記事項											

※点検箇所毎につき、なるべく1枚で作成(門型標識等については、変状の種類に対する判定区分が、1つでもⅡ～Ⅳと判定された部材毎に作成する)。

点検表(板厚調査結果記録票)

種別	道路標識	管理者	三原市 建設部 土木整備課	管理番号	M01404H01
----	------	-----	---------------	------	-----------

■板厚調査結果

調査部位					測定厚			管理 板厚 t _c (mm)	限界 板厚 t _L (mm)	損傷程度 の評価
部材	調査箇所	記号	測定位置	番号	1回目	2回目	最小厚 t _c (mm)			
支柱	支柱本体	Pph	0°	1						
			90°	2						
			180°	3						
			270°	4						
	電気設備用開口部	Phh	0°	1						
			90°	2						
			180°	3						
			270°	4						
			左	5						
			右	6						
	柱・ベースプレート溶接部	Pbp	0°	1						
			90°	2						
			180°	3						
			270°	4						
	路面境界部 (GL-40)	Pgl-40	0°	1						
			90°	2						
			180°	3						
			270°	4						
	柱・基礎境界部	Ppb	0°	1						
			90°	2						
180°			3							
270°			4							
横梁	横梁本体	Cbh	0°	1						
			90°	2						
			180°	3						
			270°	4						
	横梁・ベースプレート溶接部		0°	1						
			90°	2						
			180°	3						
			270°	4						
	横梁仕口溶接部	Cbw	0°	1						
			90°	2						
			180°	3						
			270°	4						

※測定位置については、円周方向4箇所以上とし、腐食状況等に応じて測定箇所を増やすなど適切に状態を把握できるよう考慮すること。

※標準的な測定位置については、付録-3を参照。

工事数量総括表

頁 1

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
設計業務費					
道路施設点検業務		式		1	レベル1
共通		式		1	レベル2
打合せ等		式		1	レベル3
打合せ等		式		1	レベル4
道路附属物点検業務		式		1	レベル2
道路附属物点検業務		式		1	レベル3
計画準備		式		1	レベル4
変状調査		式		1	レベル4
点検計画の作成		式		1	レベル4
詳細点検の実施		式		1	レベル4
点検調書の作成		式		1	レベル4
報告書作成		式		1	レベル4
* * 直接人件費 * *					
直接経費					
旅費交通費		式		1	レベル2

工事数量総括表

頁 2

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
旅費交通費		式		1	レベル3
旅費交通費		式		1	レベル4
電子成果品作成費		式		1	レベル2
電子成果品作成費		式		1	レベル3
電子成果品作成費		式		1	レベル4
機械経費(詳細点検)		式		1	レベル2
機械経費(詳細点検)		式		1	レベル3
機械経費(詳細点検)		式		1	レベル4
** 直接原価 **					
その他原価					
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					
一般管理費等					
** 業務価格 **					
消費税等相当額					
** 業務委託料 **					

工事数量総括表

頁 3

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
消費税相当額計					
業務費計					

参 考 資 料

－令和 7 年度道路附属物詳細点検業務委託－

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 59 三原市 00-07.06.01(0)		凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
	当世代	前世代	
発注区分	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
道路施設点検業務					Y2C06 レベル1
共通	1	式			Y2C0601 レベル2
打合せ等	1	式			Y2C060101 レベル3
打合せ等	1	式			Y2C06010101 レベル4
打合せ 設計業務	1	業務			SA010100010 00 単第0 -0001 表
道路附属物点検業務	1	式			Y2C0602 レベル2
道路附属物点検業務	1	式			Y2C060201 レベル3
計画準備	1	式			Y2C06020101 レベル4

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計画準備					V000000100 00
	1	式			単第0 -0002 表
変状調査					Y2C06020102レベル4
	1	式			
道路標識（変状調査） 路側式					V000000200 00
	74	基			単第0 -0003 表
カーブミラー（変状調査）					V000000300 00
	750	基			単第0 -0004 表
現地確認					V000000400 00
	264	基			単第0 -0005 表
点検計画の作成					Y2C06020103レベル4
	1	式			
道路標識（点検計画） 路側式					V000001000 00
	35	基			単第0 -0006 表
道路標識（点検計画） 片持ち式					V000001100 00
	10	基			単第0 -0007 表
道路照明（点検計画）					V000001200 00
	72	基			単第0 -0008 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
カーブミラー（点検計画）					V000001300 00
	454	基			単第0 -0009 表
詳細点検の実施					Y2C06030101レベル4
	1	式			
道路標識（詳細点検） 路側式					V000002000 00
	35	基			単第0 -0010 表
道路標識（詳細点検） 片持ち式					V000002100 00
	10	基			単第0 -0011 表
道路照明（詳細点検）					V000002200 00
	72	基			単第0 -0012 表
カーブミラー（詳細点検）					V000002300 00
	454	基			単第0 -0013 表
点検調書の作成					Y2C06030102レベル4
	1	式			
道路標識（点検調書） 路側式					V000003000 00
	35	基			単第0 -0014 表
道路標識（点検調書） 片持ち式					V000003100 00
	10	基			単第0 -0015 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
道路照明（点検調書）					V000003200 00
	72	基			単第0 -0016 表
カーブミラー（点検調書）					V000003300 00
	454	基			単第0 -0017 表
報告書作成					Y2C06030103レベル4
	1	式			
報告書作成					V000004000 00
	1	式			単第0 -0018 表
* * 直接人件費 * *					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01010101レベル4
	1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費（設計）					S2Z0101X3 00
	1	式			単第0 -0019 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0020 表
機械経費（詳細点検）					YZZ0105 レベル2
	1	式			
機械経費（詳細点検）					YZZ010501 レベル3
	1	式			
機械経費（詳細点検）					YZZ01050101レベル4
	1	式			
詳細点検に関する機材費等					F000000100 00
	1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務費計					

施工単価表

頁0 -0008

打合せ
設計業務

SA010100010

單第0 -0001 表

業務 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

計画準備

V000000100

單第0 -0002 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

道路標識（変状調査）
路側式

V000000200

單第0 -0003 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

カーブミラー（変状調査）

V000000300

單第0 -0004 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

現地確認

V000000400

單第0 -0005 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

道路標識（点検計画）
路側式

V000001000

單第0 -0006 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

道路標識（点検計画）
片持ち式

V000001100

單第0 -0007 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

道路照明（点検計画）

V000001200

單第0 -0008 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

カーブミラー（点検計画）

V000001300

單第0 -0009 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

道路標識（詳細点検）
路側式

V000002000

單第0 -0010 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

道路標識（詳細点検）
片持ち式

V000002100

單第0 -0011 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0019

道路照明（詳細点検）

V000002200

單第0 -0012 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

カーブミラー（詳細点検）

V000002300

單第0 -0013 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

道路標識（点検調書）
路側式

V000003000

單第0 -0014 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

道路標識（点検調書）
片持ち式

V000003100

單第0 -0015 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

道路照明（点検調書）

V000003200

單第0 -0016 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0024

カーブミラー（点検調書）

V000003300

單第0 -0017 表

基 当り

[illegible]

施工単価表

報告書作成

V000004000

單第0 -0018 表

頁0 -0025

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0026

旅費交通費（設計）

S2Z0101X3

單第0 -0019 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0027

電子成果品作成費(設計)

S2Z0102X3

單第0 -0020 表

式 当り

その他の設計業務

[illegible]